

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	旭テック株式会社
【英訳名】	ASAHI TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 入交 昭一郎
【本店の所在の場所】	静岡県菊川市堀之内547番地の1
【電話番号】	0537-36-3112
【事務連絡者氏名】	経理部長 古橋 恵介
【最寄りの連絡場所】	静岡県菊川市堀之内547番地の1
【電話番号】	0537-36-3112
【事務連絡者氏名】	経理部長 古橋 恵介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	55,784	59,115	73,022
経常利益（百万円）	1,251	1,810	1,766
四半期（当期）純利益（百万円）	249	1,175	155
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	147	742	265
純資産額（百万円）	17,256	17,702	16,971
総資産額（百万円）	52,602	55,131	53,254
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	0.32	1.56	0.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	30.6	30.5	30.2

回次	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（ ）（円）	0.56	0.46

- （注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、A種優先株式及びB種優先株式が転換仮定方式に準じた方法によって、1株当たり四半期（当期）純利益の計算に反映されているため記載していません。
- 4 第104期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当企業グループは、当社、子会社8社、関連会社3社及び親会社で構成され、鉄鋳造鍛造事業、軽合金事業、機器装置事業を主な事業内容としています。

当第3四半期累計期間における、当企業グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは以下のとおりです。なお、当第3四半期連結累計期間後の事項についても適宜の範囲で記載しているものがあります。

将来に関する事項については、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

(項目番号は、当社の前事業年度(第104期)の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された(1)から(13)の項目に対応し、あるいはそれに続くものです。下線部は、同有価証券報告書の「事業等のリスク」からの変更点を示しています。)

(4) ローンについて

当企業グループは平成18年2月24日に締結しましたシンジケート・ローン契約(金銭消費貸借契約書及び劣後金銭消費貸借契約書)のリファイナンス(借換)を目的として、平成23年2月22日に(株)あおぞら銀行をエーエージェントとするシンジケート・ローン契約(金銭消費貸借契約書及び劣後金銭消費貸借契約書)を締結し、平成23年2月24日に借入コミットメント契約に係る未実行を含み総額162億73百万円の借入を行いました。

これについては、下記(14)に記載する本公開買付けの完了に伴い、平成24年2月10日、当社は、公開買付者が金融機関等から調達した資金を公開買付者を經由して総額133億円(借入コミットメントに係る未実行金額を含む)借受け(インターカンパニー・ローン)、その資金をもって上記のシンジケート・ローンを全額返済しました。

公開買付者が金融機関等から調達した借入金には、一定の財務制限条項が付されています。所定の水準を達成できなかった場合には、貸主の請求により借主はローン契約上の債務の期限の利益を失い、直ちにこれを弁済しなければならないことになっています。

(7) 親会社について

RHJインターナショナル S.A.は、当第3四半期連結累計期間の末日時点で当社の議決権を62.57%保有しており、議決権ベースにおいて過半数を超える当社の親会社でしたが、下記(14)に記載する本公開買付けの完了に伴い、平成24年2月10日、RHJインターナショナル S.A.は当社の親会社でなくなりました。それに代わって、ユニゾン・キャピタル・グループに属する投資ファンドがその発行済株式の全てを保有しているATCホールディングス2号株式会社が当社の親会社となりました。

(14) 当社普通株式に対する公開買付け及び当社普通株式の全部取得手続きについて

平成23年12月28日、ユニゾン・キャピタル・グループに属する投資ファンドがその発行済株式の全てを保有しているATCホールディングス2号株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の開始を公表し、当社は、本公開買付けに関して賛同の意見を表明しています。公開買付者は、本公開買付け及びこれに続いて実施される予定の第二回の公開買付けを通じ、当社普通株式のすべてを取得することをめざしているとのことです。さらに、本公開買付け及び第二回の公開買付けによっても、当社の発行済普通株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合、公開買付者は、第二回の公開買付け終了後に、公開買付者が当社の発行済普通株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得するための手続き(以下「本普通株式全部取得手続」といいます。)を実施する予定とのことです。

また、当社の普通株式は現在東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、第二回の公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。あるいは、本普通株式全部取得手続が実施された場合は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い当社普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。当社普通株式が上場廃止となった場合は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

公開買付者によれば、本公開買付けが成立した場合、公開買付者が指定する者が当社の取締役の過半数を占めることとなるよう、当社に対し、本公開買付けの決済完了後最初に開催される株主総会において、かかる目的に沿う取締役選任議案を上程すること等を要請する予定であるとのことです。また、公開買付者と当社の既存大株主であるRHJインターナショナルS.A.(以下「RHJ」といいます。)とは、本公開買付けが成立した場合には、RHJにおいて、RHJから派遣されている取締役をして、本公開買付けの決済の開始日をもって当社の取締役を辞任させることに合意しているとのことであり、RHJから派遣されている取締役4名は平成24年2月10日をもって辞任しています。

上記のほか、当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に伴い景気は緩やかに回復基調にあるものの、長期化する円高や輸出の減少が足かせとなっています。海外においては、ギリシャの債務危機に端を発した欧州の金融不安、中国・インド等新興国経済の成長鈍化等により景気後退への懸念が拡大し、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境において、当企業グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、新興国における建設機械・トラック・乗用車の需要増加、また、東日本大震災後の完成車メーカーのサプライチェーン（供給網）の急速な復旧により、国内でも乗用車・トラック部品関連需要が増加に転じ、前年同期比6.0%増の591億15百万円となりました。

営業利益は、前年同期比30.6%増の24億29百万円となりました。生産性の向上やコスト削減による収益性の改善に努めたことや、震災及びタイの洪水にともなう操業度差異を売上原価から控除した影響等によるものです。

経常利益は、18億10百万円となり、前年同期比44.7%増となりました。支払利息や為替差損等があったものの、営業利益の増加と持分法による投資利益が増加しました。

また、四半期純利益は、災害に伴う操業度差異1億78百万円、訴訟関連費用1億86百万円及び株主異動関連費用1億74百万円等を特別損失を計上したものの、前年同期比372.1%増の11億75百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

鉄鋳造鍛造事業

鉄鋳造鍛造事業は、主に建設機械の新興国向け需要の増加、トラック関連部品の震災影響による供給不足の挽回需要等により、売上高は前年同期比20.2%増の401億79百万円となりました。また、新規顧客への参入や新規品・加工付品の増加、組織変更に伴うセグメント間の内部売上高の増加も当該売上高の増加に寄与しました。営業利益は、前年同期比17.4%増の17億15百万円となりました。販売価格の低下や原材料価格の上昇がありましたが、主に売上高増加に伴う利益の増加や生産性の向上・コスト削減による収益性の改善が営業利益増に貢献したものです。

軽合金事業

軽合金事業は、震災影響やタイ洪水の影響がありましたが、新規品の受注が好調に推移し、売上高は前年同期比1.4%増の182億15百万円となり、営業利益は前年同期比417.7%増の3億73百万円となりました。

機器装置事業

機器装置事業は、大型送電幹線工事の終了や前連結会計年度において連結子会社旭テック環境ソリューション(株)を売却した影響により、売上高は前年同期比50.4%減の24億17百万円となりました。営業利益は、売上高の減少に伴う利益の減少により前年同期比7.3%減の3億24百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は86百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当企業グループを取り巻く事業環境は、東日本大震災やタイの大洪水による影響、欧州の金融不安や新興国の成長鈍化、歴史的な円高状況など、この先も不透明な状況が続くと予想されます。また、今後も自動車業界は世界規模での生き残りを賭けた競争による需給構造の大きな変化が予想され、これらの変化に対応するには、柔軟な経営戦略と迅速な意思決定が一層必要となります。

このような状況の中、平成23年12月28日付でユニゾン・キャピタル・グループから当社を完全子会社とする旨の提案がなされました。本提案の趣旨が当社の成長ポテンシャルに対する投資であるという理解のもと、経営の舵取りが今まで以上に自由にできること、短期的に予想されるリスクにとらわれず、株主の支援に基づき中長期的な事業の成長を追求できること、などからも今後の当社の経営にメリットがあると考えております。また、新たな株主には、当社の考える成長戦略をベースに、必要な資金調達と同社の持つ人的ネットワークを通じたサポート等に期待し、これまで以上の経営資源の強化及び効率化を進め、さらなる成長を目指していきたいと考えております。

当企業グループの主な成長機会に目を向けると、地球温暖化対応のための二酸化炭素排出量削減への取り組みをはじめとして、自動車メーカー各社にとっては特に軽量化や動力性能アップによる燃費向上は至上命題となっており、各社がしのぎを削っている状況です。これら各社の取り組みに対し、当企業グループの鉄鋳造鍛造事業及び軽合金事業が手掛ける製品群が大きく貢献できると期待しております。

一方、機器装置事業は災害時における電力の安定供給など社会インフラの持つ喫緊の課題に応える高い技術力、商品力を備えており、これらを社会貢献に役立てていくことも当企業グループの使命と考え取り組んでいきます。

当企業グループとしては、今後さらに変化する経営環境を見据えて、人件費・経費等継続的なコスト削減による競争力の向上はもとより、新規顧客の開拓等販売力の強化などの積極策を推し進めていきます。将来の成長に大きな懸念を残す日本においては徹底した生き残り戦略を進め、また成長するアジア市場を中心とした新興国においては、成長企業としての経営組織の構築、生産体制の整備を推し進めています。グローバルにローコスト、利益体質の基礎を築くことが急務であると考えております。

それらの政策実現を可能とする体制を築くための手段のひとつとして、全社的に“仕事のやり方、モノの考え方を変える”ことによる仕事の質の改善をおこなうTQM（トータル・クオリティ・マネジメント）を推進しています。このTQMを通してマネジメント力と現場力の強化をさらに推し進めていきます。

今後の厳しい競争を勝ち抜くには、当企業グループを支える人材開発や教育が重要な鍵を握っています。従業員の高い能力と意欲、組織の活力こそが発展の原動力と考え、従業員の育成を意識的かつ計画的に進めるために、昨年以上期に日本・タイ・中国のグループ会社を含め教育訓練を一元管理する「旭テックカレッジ」を立ち上げました。モノづくり力を強化し提案型企業を実現するため、この「旭テックカレッジ」を通じ当企業グループ全体で戦略的に必要な人材開発、組織の活性化を行っていきます。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、国内自動車市場の需要縮小下における生き残り戦略と、当企業グループのタイ・中国・インドにおける拡大戦略の同時展開を実現していきます。

また、地球環境問題を考慮し、産業廃棄物、二酸化炭素の排出削減に取り組み、その一方で、電力供給における地震対策など社会インフラの持つ緊急課題に技術力と商品力で社会貢献に積極的に取り組んでいきます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,103,359,340
A種優先株式	28,572,000
B種優先株式	80,000,000
計	2,103,359,340

（注） 定款において種類別の発行可能株式総数は、普通株式は2,103,359,340株、A種優先株式は28,572,000株、B種優先株式は80,000,000株と定めています。ただし、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については、会社法上要求されていないため、発行可能株式総数の計は2,103,359,340株と定めています。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年2月10日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	691,272,907	691,272,907	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式は1,000株
A種優先株式 （当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等です。）	11,141,000	11,141,000	—	（注）1、2、3
B種優先株式	10,526,316	10,526,316	—	（注）3
計	712,940,223	712,940,223	—	—

（注）1 A種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。A種優先株式の取得価額等の修正については、（注）3に記載のとおりです。なお、定款において、A種優先株式の行使価額等の下限等の定めはしていません。また、A種優先株式には当社の決定による当該優先株式の全部の取得を可能とする条項が定められています。A種優先株式の一斉取得については、（注）3に記載のとおりです。

2 A種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は次のとおりです。

- ・権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。
- ・権利の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。
- ・株券の貸借に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。
- ・その他投資者の保護を図るために必要な事項はありません。

3 A種優先株式及びB種優先株式の内容は以下のとおりです。

A種優先株式

(1) 単元株式は1,000株です。

(2) 優先利益配当金

優先利益配当金

当社は、剰余金の配当をするときは（配当財産の種類を問わない）、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載のA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株主の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該基準日（同日を含む。）までの期間に関して年1円75銭の金額につき年365日（当該事業年度に閏月を含む場合は年366日）の日割計算を行って算出される額（1銭未満切捨て）の配当金（以下「A種優先配当金」という。）を支払います。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金が支払われた場合においては、かかるA種優先配当金を控除した額とします。

優先配当事業年度

A種優先配当金は、A種優先株式発行後7年以内に開始する7事業年度（以下「A種優先配当事業年度」という。）に関してのみ支払うものとし、それ以降の事業年度においては支払いません。

累積条項

A種優先配当事業年度に関してA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払うA種優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）については、普通株主又は普通登録株式質権者に先立っ

てこれをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に支払います。

参加条項

A種優先配当事業年度に関して、普通株主又は普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額の剰余金の配当を行った後さらに剰余から剰余金の配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金のほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して支払われる1株当たり配当金のうちA種優先配当金を超える金額を支払います。

(3) 残余財産の分配

当社は残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき77円及びA種累積未払配当金相当額を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って支払います。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行いません。

(4) 議決権

A種優先株主は株主総会において議決権を有します。

(5) A種優先配当金及び残余財産の調整

A種優先株式に関して株式の分割、株式の併合又はA種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与してA種優先株式の新株発行が行われ、その結果、A種優先配当金又は残余財産の分配額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整されます。

(6) 普通株式の取得

取得を請求し得べき期間

平成15年10月1日から平成25年9月30日までとします。

取得の条件

1) 当初取得価額

取得価額は70円とします。

2) 取得価額の修正

取得価額は各取得請求の日及び平成25年9月30日に、次のうちいずれか低い方の価額に修正されます。

ア 70円（ただし、下記3)に準じて調整される。）

イ 取得請求の日に先立つ30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）から20円を差し引いた価額。

3) 取得価額の調整

マーケットプライス方式によります。

取得請求により交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は次のとおりとします。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

取得請求により発行する株式

当社普通株式とします。

(7) 優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は同期間の末日の翌日をもって当社により一斉に取得され、これと引換えに70円を同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式が交付されます。普通株式の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱います。

(8) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

B種優先株式

(1) 単元株式は1,000株です。

(2) 優先利益配当金

優先利益配当金

当社は、剰余金の配当をするときは（配当財産の種類を問わない。）、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該基

準日（同日を含む。）までの期間に関して1年当たりB種優先株式1株の払込金額（285円）に0.025を乗じた金額（1銭未満切捨て）につき年365日（当該事業年度に閏月を含む場合は年366日）の日割計算を行って算出される額（1銭未満切捨て）の配当金（以下「B種優先配当金」という。）を支払います。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とするB種優先配当金が支払われた場合においては、かかるB種優先配当金を控除した額とします。

優先配当事業年度

B種優先配当金は、B種優先株式発行後7年以内に開始する7事業年度（以下「B種優先配当事業年度」という。）に関してのみ支払うものとし、それ以降の事業年度においては支払いません。

累積条項

B種優先配当事業年度に関してB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払うB種優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「B種累積未払配当金」という。）については、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ってこれをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に支払います。

参加条項

B種優先配当事業年度に関して、普通株主又は普通登録株式質権者に対してB種優先配当金と同額の剰余金の配当を行った後さらに残余から剰余金の配当を行うときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先配当金のほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して支払われる1株当たり配当金のうちB種優先配当金を超える金額を支払います。

(3) 残余財産の分配

当社は残余財産の分配をするときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株につきその払込金額（285円）に1.1を乗じた金額及びB種累積未払配当金相当額を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って支払います。B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行いません。

(4) 議決権

B種優先株主は株主総会において議決権を有します。

(5) B種優先配当金及び残余財産の調整

B種優先株式に関して株式の分割、株式の併合又はB種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与してB種優先株式の新株発行が行われ、その結果、B種優先配当金又は残余財産の分配額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整されます。

(6) 普通株式の取得

取得を請求し得べき期間

平成18年3月28日から平成28年9月30日までとします。

取得の条件

1) 当初取得価額

取得価額は、B種優先株式1株の払込金額（285円）とします。

2) 取得価額の調整

次のいずれかに該当する場合には、マーケットプライス方式により取得価額の調整を行います。

ア 取得価額の調整に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合（新株予約権の行使又は転換証券の取得による発行又は処分の場合を除く。）

イ 株式の分割により普通株式を発行する場合

ウ 取得価額の調整で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に取得することができる証券又は普通株式を行使により取得することができる権利（当社の発行する社債に付された新株予約権を含む。）を発行する場合

取得価額の調整に使用する「時価」とは、調整後取得価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

なお、上記の他、株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額に調整されます。

取得請求により交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は次のとおりとします。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得請求のために提出したB種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

取得請求により発行する株式

当社普通株式とします。

(7) 優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったB種優先株式は同期間の末日の翌日をもって当社により一斉に取得され、これと引換えにB種優先株式1株の払込金額(285円)を上記取締役会の決議で定めた取得の条件に従って定められた同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式が交付されます。普通株式の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱います。

(8) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

配当金及び残余財産分配等の優先順位

A種優先株式及びB種優先株式に係る優先配当金、累積未払配当金、参加条項に基づく剰余金の配当並びに残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とします。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,020,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	35,700,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	17,431,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	204,531,388
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	6
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月17日 (注) 1	7,700,000	685,960,223	-	13,703	-	-
平成23年10月17日 (注) 2	220,000	685,740,223	-	13,703	-	-
平成23年10月26日 (注) 3	28,000,000	713,740,223	-	13,703	-	-
平成23年10月26日 (注) 4	800,000	712,940,223	-	13,703	-	-

- (注) 1 A種優先株式220,000株の普通株式への転換によるものです。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 2 A種優先株式の自己株式220,000株を消却したものです。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 3 A種優先株式800,000株の普通株式への転換によるものです。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 4 A種優先株式の自己株式800,000株を消却したものです。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しています。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000 (自己保有株式)	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 655,194,000	655,194	-
	A種優先株式 12,161,000	12,161	
	B種優先株式 10,526,000	10,526	
単元未満株式	普通株式 373,907	-	-
	B種優先株式 316		
発行済株式総数	678,260,223	-	-
総株主の議決権	-	677,881	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式5,000株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれています。

3 A種優先株式及びB種優先株式の内容については、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載のとおりです。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭テック㈱	静岡県菊川市堀之内 547番地の1	普通株式 5,000	普通株式 -	普通株式 5,000	普通株式 0.00
計	-	5,000	-	5,000	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,958	4,369
受取手形及び売掛金	9,686	10,509
商品及び製品	2,941	3,433
仕掛品	2,304	2,501
原材料及び貯蔵品	2,100	1,977
その他	1,078	968
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,067	23,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,034	6,578
機械装置及び運搬具（純額）	7,186	6,549
土地	11,904	11,828
その他	2,957	3,250
有形固定資産合計	29,082	28,207
無形固定資産	275	226
投資その他の資産	¹ 2,829	¹ 2,939
固定資産合計	32,187	31,373
資産合計	53,254	55,131
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,778	11,955
短期借入金	4,353	4,375
賞与引当金	1,013	483
その他の引当金	332	385
その他	3,893	4,261
流動負債合計	18,371	21,461
固定負債		
長期借入金	8,978	7,630
退職給付引当金	3,968	3,969
その他の引当金	797	679
資産除去債務	705	707
その他	3,462	2,979
固定負債合計	17,912	15,967
負債合計	36,283	37,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,703	13,703
利益剰余金	663	1,840
自己株式	0	0
株主資本合計	14,366	15,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	1
土地再評価差額金	2,278	2,560
為替換算調整勘定	600	1,291
その他の包括利益累計額合計	1,690	1,269
新株予約権	7	-
少数株主持分	906	889
純資産合計	16,971	17,702
負債純資産合計	53,254	55,131

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	55,784	59,115
売上原価	49,109	52,065
売上総利益	6,675	7,050
販売費及び一般管理費	4,814	4,620
営業利益	1,860	2,429
営業外収益		
持分法による投資利益	124	210
その他	181	227
営業外収益合計	305	437
営業外費用		
支払利息	481	623
為替差損	358	328
その他	74	104
営業外費用合計	914	1,056
経常利益	1,251	1,810
特別利益		
固定資産売却益	14	110
新株予約権戻入益	86	7
その他	21	10
特別利益合計	122	128
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	667	-
株主異動関連費用	-	174
子会社株式売却損	388	-
訴訟関連費用	-	186
災害に伴う操業度差異	-	178
その他	228	155
特別損失合計	1,284	695
税金等調整前四半期純利益	89	1,244
法人税、住民税及び事業税	66	206
法人税等調整額	184	125
法人税等合計	117	81
少数株主損益調整前四半期純利益	207	1,162
少数株主損失()	41	12
四半期純利益	249	1,175

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	207	1,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	10
繰延ヘッジ損益	65	-
土地再評価差額金	-	284
為替換算調整勘定	302	621
持分法適用会社に対する持分相当額	110	71
その他の包括利益合計	355	420
四半期包括利益	147	742
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99	757
少数株主に係る四半期包括利益	47	14

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)							
1. (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。						
2. (法人税率の変更等による影響)	平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 <table> <tr> <td>平成24年3月31日まで</td><td>39.74%</td></tr> <tr> <td>平成24年4月1日から平成27年3月31日</td><td>37.20%</td></tr> <tr> <td>平成27年4月1日以降</td><td>34.83%</td></tr> </table> この税率の変更により繰延税金資産が1百万円、繰延税金負債が374百万円、法人税等調整額の金額が89百万円減少し、土地再評価差額金が284百万円増加しています。	平成24年3月31日まで	39.74%	平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.20%	平成27年4月1日以降	34.83%
平成24年3月31日まで	39.74%						
平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.20%						
平成27年4月1日以降	34.83%						

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 23百万円 2 偶発債務 (1) 訴訟 連結財務諸表提出会社は、平成22年11月12日(米国東部時間)付で、米国Pension Benefit Guaranty Corporation(以下「PBGC」)より、連結財務諸表提出会社の米国子会社であったメタルダイン社の退職年金制度に関して米国コロンビア特別区連邦裁判所に訴訟を提起されました。 連結財務諸表提出会社に対する請求額は、退職年金制度解約に伴う未積立金支払債務約135,200,000米ドル(及び支払日までの利息)、退職年金制度の解約プレミアム約40,391,250米ドル(及び支払日までの利息)並びに この訴訟に係るPBGCの費用です。 連結財務諸表提出会社は、原告の主張には根拠がないものと判断しており、弁護士と協議の上適切に対処しています。	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 24百万円 2 偶発債務 (1) 訴訟 同左

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
(2) _____	(2) 連結子会社売却に伴う表明保証違反に関する特別損失の発生可能性 連結財務諸表提出会社は、連結財務諸表提出会社の連結子会社であった旭テック環境ソリューション株式会社（現アクアインテック株式会社）の連結財務諸表提出会社保有の全株式を、日本みらいキャピタル株式会社が運用するファンドであるNMC2007投資事業有限責任組合が全額を出資する特別目的会社である株式会社NMCファンド15へ譲渡しました。（その後、株式会社NMCファンド15とアクアインテック株式会社は合併しています。） 今般、アクアインテック社より連結財務諸表提出会社に対し、当時の旭テック環境ソリューション社株式の当社による譲渡に関して連結財務諸表提出会社に株式譲渡契約上の表明保証事項の違反（旭テック環境ソリューション社における工事費用や在庫品の取り扱い等が適正であること等の表明保証に誤りがある旨）があったとして、現時点で合計4億57百万円の補償義務の履行を求める裁判外の請求がなされました。 連結財務諸表提出会社は、現在その主張内容、その結果生じる特別損失の有無及び金額につきましては精査中です。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	2,946百万円	2,694百万円
のれんの償却額	5百万円	5百万円
負ののれんの償却額	30百万円	21百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	鉄鑄造鍛造事業 (百万円)	軽合金事業 (百万円)	機器装置事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	32,904	17,920	4,876	55,701	44	55,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	532	40	-	572	25	598
計	33,437	17,960	4,876	56,273	69	56,343
セグメント利益	1,461	72	349	1,882	4	1,887

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福利厚生サービス業務を行っている連結子会社の売上高及びセグメント利益である。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,882
「その他」の区分の利益	4
たな卸資産・固定資産の未実現利益調整額	92
その他の調整額	65
四半期連結損益計算書の営業利益	1,860

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	鉄鑄造鍛造事業 (百万円)	軽合金事業 (百万円)	機器装置事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	38,462	18,188	2,417	59,068	47	59,115
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,717	26	-	1,744	17	1,762
計	40,179	18,215	2,417	60,813	65	60,878
セグメント利益	1,715	373	324	2,413	6	2,419

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福利厚生サービス業務を行っている連結子会社の売上高及びセグメント利益です。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,413
「その他」の区分の利益	6
たな卸資産・固定資産の未実現利益調整額	30
その他の調整額	41
四半期連結損益計算書の営業利益	2,429

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	0.32円	1.56円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	249	1,175
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	56	56
(うち A 種優先株式配当金)	-	-
(うち B 種優先株式配当金)	56	56
(うち C 種優先株式配当金)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	192	1,119
普通株式の期中平均株式数 (千株)	598,434	716,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	すべての C 種優先株式は平成 22 年 11 月 4 日までに普通株式へ転換された。	

(注) A 種優先株式及び B 種優先株式は、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号) 第 12 項に従い、転換仮定方式に準じた方法によって、1 株当たり四半期純利益の計算に反映されています。したがって、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、記載していません。

(重要な後発事象)

(1)当社株式に対する公開買付けについて

当社は、平成23年12月28日開催の取締役会において、ユニゾン・キャピタル・グループに属する投資ファンドがその発行済株式の全てを保有しているA T Cホールディングス2号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して賛同の意見を表明すること、本公開買付けに係る買付価格の妥当性については意見を留保し、当社株主の皆様が本公開買付けに応募するかどうかについては株主の皆様判断に委ねること、さらに、公開買付者によれば、本公開買付けが成立した場合にはその決済後速やかに本公開買付けの買付価格よりも高い価格である33円を買付価格とする公開買付け（以下「第二回公開買付け」といいます。）を実施する予定であることから、当社取締役会は現時点においては、第二回公開買付けが行われた場合には第二回公開買付けに賛同し、かつ、当社株主に対して第二回公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明すべきこと、及び、公開買付者の要請に応じ当社をユニゾン・キャピタル・グループの100%傘下とするための手続（いわゆるスクイズアウト、以下「本普通株式全部取得手続」といいます。）を実施することも相当であると考える旨を決議し、平成24年1月10日をもって金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出しました。また、公開買付者によれば、当社の発行済み株式の全てを取得することを目的とし、公開買付者の株主が発行済株式の全てを所有するA T Cホールディングス1号株式会社が、本公開買付けに先立ち、RHJ International, S.A. からその所有する当社のA種優先株式7,429,000株及びB種優先株式10,526,316株の全て、及び、東京海上日動火災保険株式会社からその所有する当社のA種優先株式3,712,000株の全てを、それぞれ平成24年1月4日付で取得しています。

なお、当該意見の表明に係る当社の取締役会決議は、本普通株式全部取得手続の結果、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

公開買付者の概要

- 1) 名称 A T Cホールディングス2号株式会社
- 2) 所在地 東京都千代田区紀尾井町4番1号
- 3) 代表者の氏名 松田 清人
- 4) 事業内容 公開買付者は、当社の株券等を取得及び保有し、本公開買付け後に当社の事業を 支配し、管理することを主たる事業としています。
- 5) 資本金 6,070百万円

親会社の異動

当社の親会社であり主要株主でありましたRHJ International, S.A. は、その所有する当社の普通株式全部について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社及び主要株主に該当しないこととなりました。なお、当該異動について、当社は平成24年2月6日付けで臨時報告書を関東財務局長に提出しています。

1)当該異動にかかる親会社及び主要株主の名称

ア 親会社及び主要株主でなくなるもの

RHJ International, S.A.

イ 新たに親会社及び主要株主となるもの

A T Cホールディングス2号株式会社

2)当該異動の前後における当該者の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

ア RHJ International, S.A.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	432,553個	60.70%
異動後	0個	0.00%

イ A T Cホールディングス2号株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	440,747個	61.85%

(注) 1 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社の平成23年12月31日現在の発行済株式総数(712,940,223株)から、同年9月30日現在における議決権を有しない株式数(380,327株)を控除した株式数(712,559,896株)に係る議決権の数である712,559個を分母として計算しています。

(注) 2 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

株主異動関連費用の発生

親会社が変更になったことに伴い、第4四半期において11億33百万円の株主異動関連費用及びリファイナンス関連費用が発生する予定です。当該金額は、現時点での入手可能な情報からの予測金額であり確定金額ではありません。

(2)シンジケート・ローン契約について

当企業グループは平成18年2月24日に締結しましたシンジケート・ローン契約（金銭消費貸借契約書及び劣後金銭消費貸借契約書）のリファイナンス（借換）を目的として、平成23年2月22日に㈱あおぞら銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約（金銭消費貸借契約書及び劣後金銭消費貸借契約書）を締結し、平成23年2月24日に借入コミットメント契約に係る未実行を含み総額162億73百万円の借入を行いました。

これについては、上記(1)に記載する本公開買付けの完了に伴い、平成24年2月10日、公開買付者が金融機関等から調達した資金を公開買付者を経由して総額133億円（借入コミットメントに係る未実行金額を含む）借受け（インターカンパニー・ローン）、その資金をもって上記のシンジケート・ローンを全額返済いたしました。

公開買付者が金融機関等から調達した借入金には、一定の財務制限条項が付されています。所定の水準を達成できなかった場合には、貸主の請求により借主はローン契約上の債務の期限の利益を失い、直ちにこれを弁済しなければならないことになっています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

旭テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎名 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江本 博行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭テック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭テック株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 1．注記事項（四半期連結貸借対照表関係）2 偶発債務に記載されているとおり、会社は、米国Pension Benefit Guaranty Corporation より、米子会社であったメタルダイン社の退職年金制度に関する訴訟を提起されている。
- 2．注記事項（重要な後発事象）（1）に会社株式に対する公開買付け並びに親会社の異動について記載されている。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。